

岡山市契約公報

令和 7 年 第 2 5 号

令和 7 年 6 月 6 日発行

発行所

岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号
岡山市財政局財務部契約課

目次

○ 入札公告（新庁舎調達什器（執務エリア 1 階～7 階）一式）	2
○ 入札公告（新庁舎調達什器（執務エリア 8 階～11 階）一式）	5
○ 入札公告（新庁舎調達什器（執務エリア 12 階～15 階）一式）	8
○ 入札公告（新庁舎調達什器（議会）一式）	11
○ 入札公告（新庁舎調達什器（市民窓口・ラウンジ）一式）	14
○ 入札公告（新庁舎調達什器（書庫・倉庫）一式）	17
○ 入札公告（新庁舎 I P 多機能電話機）	20

一般競争入札に関する公告

岡山市契約公告第 6 0 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の適用を受ける調達手続に係る一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「令」という。）第 1 6 7 条の 6、岡山市契約規則（平成元年市規則第 6 3 号。以下「契約規則」という。）第 5 条及び岡山市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 2 1 年市規則第 1 1 2 号）第 6 条の規定により公告する。

令和 7 年 6 月 6 日

岡山市長 大 森 雅 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入品目及び数量
新庁舎調達什器（執務エリア 1 階～7 階） 一式
（詳細については、仕様書を参照すること。）
- (2) 納入場所
岡山市新庁舎内の指定する場所
- (3) 納入期間
令和 8 年 8 月 2 1 日まで
（詳細については、仕様書を参照すること。）
- (4) 支払条件
納入後とし、検査合格后、請求を受けた日から 3 0 日以内とする。
- (5) 入札案件概要
新庁舎調達什器（執務エリア 1 階～7 階） 一式

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令第 1 6 7 条の 4 及び契約規則第 2 条第 1 項に掲げる者でないこと。
- (2) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和 6 1 年市告示第 1 2 0 号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）又は岡山市特定調達契約に係る有資格者名簿（以下「特定調達名簿」という。）に登載されていること。
- (3) 公告で定めた開札日時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。
- (4) 什器メーカー等が証明する「引受証明書（様式指定）」が提出できること。

3 特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請の手続

上記 2 (2) に基づき、有資格者名簿又は特定調達名簿に登載がない者が特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請を行う場合は、次の方法によること。

- (1) 申請期間及び受付時間
申請期間 公告日から令和 7 年 7 月 1 1 日（金）まで
＊岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第 44 号）に規定する休日を除く。
受付時間 各日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 1 5 分まで。
- (2) 申請場所
〒7 0 0－8 5 4 4 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号（岡山市役所本庁舎 5 階）
岡山市財政局財務部契約課（以下「契約課」という。）
担当 管理係 電話 0 8 6－8 0 3－1 1 9 4（直通）
ホームページアドレス（<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012516.html>）
- (3) 提出方法
原則として郵送。（簡易書留等、配達記録が行われる方法により郵送すること。）
＊締切期限内に必着であること。
＊提出方法を変更する場合があるため、必ず岡山市ホームページを確認すること。
ホームページアドレス（<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-17-0-0-0-0-0-0-0.html>）
- (4) 申請書類の入手方法
インターネット上の岡山市ホームページ中の、当該入札公告に添付している書類等を併せてダウンロードし、取得すること。

4 入札手続等

- (1) 契約条項等を示す場所
〒7 0 0－8 5 4 4 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号
契約課（岡山市役所本庁舎 5 階）及び岡山市ホームページ

電話 086-803-1156

ホームページアドレス (<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012483.html>)

- (2) 入札説明書は、令和 7 年 6 月 6 日（金）から令和 7 年 7 月 2 5 日（金）まで、契約課で無償で交付するほか、岡山市ホームページからダウンロードの方法により無償で交付する。

- (3) 入札説明会は実施しない。

- (4) 質問は、令和 7 年 6 月 2 7 日（金）午後 4 時までに、電子メール又はファクスの方法で行うこと。

なお、それ以外の方法によるものは受け付けない。件名に「入札質問 新庁舎調達仕器（執務エリア 1 階～7 階）」と明記すること。質問の回答は令和 7 年 7 月 7 日（月）午後 4 時に岡山市ホームページに掲載する。入札に参加する者は、質問の回答を確認した後に入札すること。また、いずれの方法による場合でも電話で到達の確認を行うこと。

（質問到達確認先 TEL 庁舎管理課 086(803)1152 , 契約課 086(803)1156）

※問い合わせ先

＜仕様書に関する質問＞

岡山市総務局総務部庁舎管理課

ファクス 086-225-5487

E-mail choushakanri@city.okayama.lg.jp

＜入札、契約に関する質問＞

岡山市財務部財政局契約課

ファクス 086-803-1736

E-mail keiyaku@city.okayama.lg.jp

- (5) 入札書の受付は、契約課において交付された入札書郵送用指定封筒（物品専用封筒：青色）を用いて、岡山大供郵便局留の一般書留又は簡易書留郵便での郵送により受け付ける。ただし、入札説明書中 4「入札書の提出に関する事項」(4)を確認したうえで**令和 7 年 7 月 1 1 日（金）以降に郵送**することとし、岡山大供郵便局に**令和 7 年 7 月 2 4 日（木）までに必着**のこと。

＜宛先＞

〒700-0913 岡山大供郵便局留 岡山市役所契約課宛

- (6) 開札日時

令和 7 年 7 月 2 5 日（金）午前 1 1 時 0 0 分から、岡山市役所 5 階契約課第 2 入札室

開札は、入札参加者を立ち合わせて行う。ただし、立会者は先着順で 5 人以内とする。代表者又は受任者以外の者が立ち会うときは立会を委任する旨を記した委任状を持参すること。なお、立会希望者がいない場合は、入札に関係のない職員を立ち合わせて行うこととする。

5 参加資格の確認に関する事項

- (1) 参加資格確認申請書類

岡山市物品購入等郵便入札実施要綱（以下「郵便入札実施要綱」という。）第 7 条第 5 項により参加資格の有無の確認を行う対象者（以下「確認対象者」という。）となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び添付書類（**いずれも様式指定**）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

添付書類 ①指名停止等措置状況調査書

②納入物品明細書

③引受証明書

確認申請書及び添付書類（以下「確認申請書等」という。）は、開札後速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。

- (2) 確認申請書等の提出方法

受付場所へ持参すること。

*受付は原則窓口受付とする。窓口受付時には確認申請書等の内容確認は一切行わない。

ただし、参加資格確認対象者となった者が確認申請書等を持参することが困難な場合、必ず契約課へ電話すること。

電話 086-803-1156

- (3) 確認申請書等受付期間

令和 7 年 7 月 2 9 日（火）午後 5 時 1 5 分まで

*岡山市の休日を定める条例に規定する休日を除く。

- (4) 確認申請書等受付場所

岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号 岡山市役所本庁舎 5 階契約課

6 入札保証金に関する事項

- (1) 入札保証金の額は、見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含めた額。）の 1 0 0 分の 5 以上の額とする。

- (2) 以下のア、イいずれかの場合は、入札保証金を免除する。

ア この入札に参加しようとする者が、有資格者名簿若しくは特定調達名簿に登載されており、開札日の

前日から過去 3 年の間に、本市との間で締結した契約を履行しないこと又は本市から契約の相手方とされたにもかかわらず契約を締結しないこと等がなく、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合

イ 入札保証保険契約を締結したとき

- (3) 入札参加者は、入札保証金に代わる担保として、銀行又は市長が確実と認める金融機関（以下「金融機関等」という。）の保証を提供することができる。
- (4) 入札保証金の納入は、契約課で発行する納入通知書で納付し、開札日の前日午後 3 時までに領収書を契約課へ提出すること。（入札保証金に代わる担保を提供する場合は、開札日の前日午後 3 時までに金融機関等の保証を契約課へ提出すること。入札保証保険契約を締結した場合も同様とする。）

7 契約保証金

- (1) 契約金額の 100 分の 10 以上の額を納付すること。金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (2) 契約保証金の納入は、財政局財務部契約課において発行する納入通知書で納付し、当該契約締結に係る議決予定日の前日までに契約書等とともに領収書を財政局財務部契約課へ提出すること（契約保証金に代わる担保を提供する場合および履行保証保険契約を締結した場合も、同様にその保証に係る書類を提出すること。）。

8 落札者の決定方法

- (1) 許容価格（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 3 項に規定する予定価格のことをいい、消費税及び地方消費税を含んだものとする。以下同じ。）の制限の範囲内において、最低価格をもって有効な入札を行ったものを確認対象者とする。
- (2) 確認対象者となった者は、この公告で示されている期日までに確認申請書等を提出しなければならない。審査の結果、入札参加資格があると認められた場合は、確認対象者を落札者とする。なお、落札者と決定された日から 7 日以内に契約を締結しなければならない。

9 契約書の作成の要否 要

10 入札の無効について

郵便入札実施要綱第 9 条に該当する入札は無効とする。

11 その他

- (1) この調達には、WTO に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 日本語以外の言語で記述された文書を提出する際は、必ず日本語訳を併せて提出すること。
- (4) その他詳細は入札説明書による。
- (5) 市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年市条例第 26 号）第 3 条の規定に基づく契約のため、本都市議会において可決されなければならない。なお、**本都市議会において可決されたときは、8 (2) により締結した仮契約書をもって本契約書とし、改めて契約書の締結は行わない。本都市議会の議決日は 9 月中旬を予定している。本都市議会でも可決されなかった場合は、本入札の契約締結は行わない。**
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号
契約課
電話 086-803-1156
ホームページアドレス (<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012483.html>)

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be required : Procurement of Furniture and Equipment for the New City Hall (Office Area 1st-7th Floor)
- (2) Time-limit for submission of the tender document by registered mail: July 24, 2025
- (3) Date and time of tender: 11:00 AM , July 25, 2025
- (4) Contact point for the notice: Contract Division, Finance Department, Finance and Budget Bureau, City of Okayama, 1-1-1 Daiku, Kita-ku, Okayama-city 700-8544 Japan Tel:086-803-1156

一般競争入札に関する公告

岡山市契約公告第 6 1 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の適用を受ける調達手続に係る一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「令」という。）第 1 6 7 条の 6、岡山市契約規則（平成元年市規則第 6 3 号。以下「契約規則」という。）第 5 条及び岡山市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 2 1 年市規則第 1 1 2 号）第 6 条の規定により公告する。

令和 7 年 6 月 6 日

岡山市長 大 森 雅 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入品目及び数量
新庁舎調達什器（執務エリア 8 階～11 階） 一式
（詳細については、仕様書を参照すること。）
- (2) 納入場所
岡山市新庁舎内の指定する場所
- (3) 納入期間
令和 8 年 8 月 2 1 日まで
（詳細については、仕様書を参照すること。）
- (4) 支払条件
納入後とし、検査合格后、請求を受けた日から 3 0 日以内とする。
- (5) 入札案件概要
新庁舎調達什器（執務エリア 8 階～11 階） 一式

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令第 1 6 7 条の 4 及び契約規則第 2 条第 1 項に掲げる者でないこと。
- (2) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和 6 1 年市告示第 1 2 0 号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）又は岡山市特定調達契約に係る有資格者名簿（以下「特定調達名簿」という。）に登載されていること。
- (3) 公告で定めた開札日時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。
- (4) 什器メーカー等が証明する「引受証明書（様式指定）」が提出できること。

3 特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請の手続

上記 2 (2) に基づき、有資格者名簿又は特定調達名簿に登載がない者が特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請を行う場合は、次の方法によること。

- (1) 申請期間及び受付時間
申請期間 公告日から令和 7 年 7 月 1 1 日（金）まで
＊岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第 44 号）に規定する休日を除く。
受付時間 各日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 1 5 分まで。
- (2) 申請場所
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号（岡山市役所本庁舎 5 階）
岡山市財政局財務部契約課（以下「契約課」という。）
担当 管理係 電話 086-803-1194（直通）
ホームページアドレス（<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012516.html>）
- (3) 提出方法
原則として郵送。（簡易書留等、配達記録が行われる方法により郵送すること。）
＊締切期限内に必着であること。
＊提出方法を変更する場合があるため、必ず岡山市ホームページを確認すること。
ホームページアドレス（<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-17-0-0-0-0-0-0-0.html>）
- (4) 申請書類の入手方法
インターネット上の岡山市ホームページ中の、当該入札公告に添付している書類等を併せてダウンロードし、取得すること。

4 入札手続等

- (1) 契約条項等を示す場所
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号
契約課（岡山市役所本庁舎 5 階）及び岡山市ホームページ

電話 086-803-1156

ホームページアドレス (<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012483.html>)

- (2) 入札説明書は、令和 7 年 6 月 6 日（金）から令和 7 年 7 月 2 5 日（金）まで、契約課で無償で交付するほか、岡山市ホームページからダウンロードの方法により無償で交付する。

- (3) 入札説明会は実施しない。

- (4) 質問は、令和 7 年 6 月 2 7 日（金）午後 4 時までに、電子メール又はファクスの方法で行うこと。

なお、それ以外の方法によるものは受け付けない。件名に「入札質問 新庁舎調達仕器（執務エリア 8 階～11 階）」と明記すること。質問の回答は令和 7 年 7 月 7 日（月）午後 4 時に岡山市ホームページに掲載する。入札に参加する者は、質問の回答を確認した後に入札すること。また、いずれの方法による場合でも電話で到達の確認を行うこと。

（質問到達確認先 TEL 庁舎管理課 086(803)1152 , 契約課 086(803)1156）

※問い合わせ先

＜仕様書に関する質問＞

岡山市総務局総務部庁舎管理課

ファクス 086-225-5487

E-mail choushakanri@city.okayama.lg.jp

＜入札、契約に関する質問＞

岡山市財務部財政局契約課

ファクス 086-803-1736

E-mail keiyaku@city.okayama.lg.jp

- (5) 入札書の受付は、契約課において交付された入札書郵送用指定封筒（物品専用封筒：青色）を用いて、岡山大供郵便局留の一般書留又は簡易書留郵便での郵送により受け付ける。ただし、入札説明書中 4「入札書の提出に関する事項」(4)を確認したうえで**令和 7 年 7 月 1 1 日（金）以降に郵送**することとし、岡山大供郵便局に**令和 7 年 7 月 2 4 日（木）までに必着**のこと。

＜宛先＞

〒700-0913 岡山大供郵便局留 岡山市役所契約課宛

- (6) 開札日時

令和 7 年 7 月 2 5 日（金）午前 1 1 時 0 5 分から、岡山市役所 5 階契約課第 2 入札室

開札は、入札参加者を立ち合わせて行う。ただし、立会者は先着順で 5 人以内とする。代表者又は受任者以外の者が立ち会うときは立会を委任する旨を記した委任状を持参すること。なお、立会希望者がいない場合は、入札に関係のない職員を立ち合わせて行うこととする。

5 参加資格の確認に関する事項

- (1) 参加資格確認申請書類

岡山市物品購入等郵便入札実施要綱（以下「郵便入札実施要綱」という。）第 7 条第 5 項により参加資格の有無の確認を行う対象者（以下「確認対象者」という。）となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び添付書類（**いずれも様式指定**）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

添付書類 ①指名停止等措置状況調査

②納入物品明細書

③引受証明書

確認申請書及び添付書類（以下「確認申請書等」という。）は、開札後速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。

- (2) 確認申請書等の提出方法

受付場所へ持参すること。

*受付は原則窓口受付とする。窓口受付時には確認申請書等の内容確認は一切行わない。

ただし、参加資格確認対象者となった者が確認申請書等を持参することが困難な場合、必ず契約課へ電話すること。

電話 086-803-1156

- (3) 確認申請書等受付期間

令和 7 年 7 月 2 9 日（火）午後 5 時 1 5 分まで

*岡山市の休日を定める条例に規定する休日を除く。

- (4) 確認申請書等受付場所

岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号 岡山市役所本庁舎 5 階契約課

6 入札保証金に関する事項

- (1) 入札保証金の額は、見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含めた額。）の 1 0 0 分の 5 以上の額とする。

- (2) 以下のア、イいずれかの場合は、入札保証金を免除する。

ア この入札に参加しようとする者が、有資格者名簿若しくは特定調達名簿に登載されており、開札日の

前日から過去 3 年の間に、本市との間で締結した契約を履行しないこと又は本市から契約の相手方とされたにもかかわらず契約を締結しないこと等がなく、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合

イ 入札保証保険契約を締結したとき

- (3) 入札参加者は、入札保証金に代わる担保として、銀行又は市長が確実と認める金融機関（以下「金融機関等」という。）の保証を提供することができる。
- (4) 入札保証金の納入は、契約課で発行する納入通知書で納付し、開札日の前日午後 3 時までに領収書を契約課へ提出すること。（入札保証金に代わる担保を提供する場合は、開札日の前日午後 3 時までに金融機関等の保証を契約課へ提出すること。入札保証保険契約を締結した場合も同様とする。）

7 契約保証金

- (1) 契約金額の 100 分の 10 以上の額を納付すること。金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (2) 契約保証金の納入は、財政局財務部契約課において発行する納入通知書で納付し、当該契約締結に係る議決予定日の前日までに契約書等とともに領収書を財政局財務部契約課へ提出すること（契約保証金に代わる担保を提供する場合および履行保証保険契約を締結した場合も、同様にその保証に係る書類を提出すること。）。

8 落札者の決定方法

- (1) 許容価格（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 3 項に規定する予定価格のことをいい、消費税及び地方消費税を含んだものとする。以下同じ。）の制限の範囲内において、最低価格をもって有効な入札を行ったものを確認対象者とする。
- (2) 確認対象者となった者は、この公告で示されている期日までに確認申請書等を提出しなければならない。審査の結果、入札参加資格があると認められた場合は、確認対象者を落札者とする。なお、落札者と決定された日から 7 日以内に契約を締結しなければならない。

9 契約書の作成の要否 要

10 入札の無効について

郵便入札実施要綱第 9 条に該当する入札は無効とする。

11 その他

- (1) この調達 は、WTO に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 日本語以外の言語で記述された文書を提出する際は、必ず日本語訳を併せて提出すること。
- (4) その他詳細は入札説明書による。
- (5) 市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年市条例第 26 号）第 3 条の規定に基づく契約のため、本都市議会において可決されなければならない。なお、**本都市議会において可決されたときは、8 (2) により締結した仮契約書をもって本契約書とし、改めて契約書の締結は行わない。本都市議会の議決日は 9 月中旬を予定している。本都市議会でも可決されなかった場合は、本入札の契約締結は行わない。**
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号
契約課
電話 086-803-1156
ホームページアドレス (<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012483.html>)

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be required : Procurement of Furniture and Equipment for the New City Hall (Office Area 8th -11th Floor)
- (2) Time-limit for submission of the tender document by registered mail: July 24, 2025
- (3) Date and time of tender: 11:05 AM , July 25, 2025
- (4) Contact point for the notice: Contract Division, Finance Department, Finance and Budget Bureau, City of Okayama, 1-1-1 Daiku, Kita-ku, Okayama-city 700-8544 Japan Tel:086-803-1156

一般競争入札に関する公告

岡山市契約公告第 6 2 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の適用を受ける調達手続に係る一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「令」という。）第 1 6 7 条の 6、岡山市契約規則（平成元年市規則第 6 3 号。以下「契約規則」という。）第 5 条及び岡山市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 2 1 年市規則第 1 1 2 号）第 6 条の規定により公告する。

令和 7 年 6 月 6 日

岡山市長 大 森 雅 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入品目及び数量
新庁舎調達什器（執務エリア 1 2 階～1 5 階） 一式
（詳細については、仕様書を参照すること。）
- (2) 納入場所
岡山市新庁舎内の指定する場所
- (3) 納入期間
令和 8 年 8 月 2 1 日まで
（詳細については、仕様書を参照すること。）
- (4) 支払条件
納入後とし、検査合格后、請求を受けた日から 3 0 日以内とする。
- (5) 入札案件概要
新庁舎調達什器（執務エリア 1 2 階～1 5 階） 一式

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令第 1 6 7 条の 4 及び契約規則第 2 条第 1 項に掲げる者でないこと。
- (2) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和 6 1 年市告示第 1 2 0 号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）又は岡山市特定調達契約に係る有資格者名簿（以下「特定調達名簿」という。）に登載されていること。
- (3) 公告で定めた開札日時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。
- (4) 什器メーカー等が証明する「引受証明書（様式指定）」が提出できること。

3 特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請の手続

上記 2 (2) に基づき、有資格者名簿又は特定調達名簿に登載がない者が特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請を行う場合は、次の方法によること。

- (1) 申請期間及び受付時間
申請期間 公告日から令和 7 年 7 月 1 1 日（金）まで
＊岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第 44 号）に規定する休日を除く。
受付時間 各日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 1 5 分まで。
- (2) 申請場所
〒7 0 0－8 5 4 4 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号（岡山市役所本庁舎 5 階）
岡山市財政局財務部契約課（以下「契約課」という。）
担当 管理係 電話 0 8 6－8 0 3－1 1 9 4（直通）
ホームページアドレス（<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012516.html>）
- (3) 提出方法
原則として郵送。（簡易書留等、配達記録が行われる方法により郵送すること。）
＊締切期限内に必着であること。
＊提出方法を変更する場合があるため、必ず岡山市ホームページを確認すること。
ホームページアドレス（<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-17-0-0-0-0-0-0-0.html>）
- (4) 申請書類の入手方法
インターネット上の岡山市ホームページ中の、当該入札公告に添付している書類等を併せてダウンロードし、取得すること。

4 入札手続等

- (1) 契約条項等を示す場所
〒7 0 0－8 5 4 4 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号
契約課（岡山市役所本庁舎 5 階）及び岡山市ホームページ

電話 086-803-1156

ホームページアドレス (<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012483.html>)

- (2) 入札説明書は、令和 7 年 6 月 6 日（金）から令和 7 年 7 月 2 5 日（金）まで、契約課で無償で交付するほか、岡山市ホームページからダウンロードの方法により無償で交付する。

- (3) 入札説明会は実施しない。

- (4) 質問は、令和 7 年 6 月 2 7 日（金）午後 4 時までに、電子メール又はファクスの方法で行うこと。

なお、それ以外の方法によるものは受け付けない。件名に「入札質問 新庁舎調達什器（執務エリア 1 2 階～1 5 階）」と明記すること。質問の回答は令和 7 年 7 月 7 日（月）午後 4 時に岡山市ホームページに掲載する。入札に参加する者は、質問の回答を確認した後に入札すること。また、いずれの方法による場合でも電話で到達の確認を行うこと。

（質問到達確認先 TEL 庁舎管理課 086(803)1152 , 契約課 086(803)1156）

※問い合わせ先

＜仕様書に関する質問＞

岡山市総務局総務部庁舎管理課

ファクス 086-225-5487

E-mail choushakanri@city.okayama.lg.jp

＜入札、契約に関する質問＞

岡山市財務部財政局契約課

ファクス 086-803-1736

E-mail keiyaku@city.okayama.lg.jp

- (5) 入札書の受付は、契約課において交付された入札書郵送用指定封筒（物品専用封筒：青色）を用いて、岡山大供郵便局留の一般書留又は簡易書留郵便での郵送により受け付ける。ただし、入札説明書中 4「入札書の提出に関する事項」(4)を確認したうえで**令和 7 年 7 月 1 1 日（金）以降に郵送**することとし、岡山大供郵便局に**令和 7 年 7 月 2 4 日（木）までに必着**のこと。

＜宛先＞

〒700-0913 岡山大供郵便局留 岡山市役所契約課宛

- (6) 開札日時

令和 7 年 7 月 2 5 日（金）午前 1 1 時 1 0 分から、岡山市役所 5 階契約課第 2 入札室

開札は、入札参加者を立ち合わせて行う。ただし、立会者は先着順で 5 人以内とする。代表者又は受任者以外の者が立ち会うときは立会を委任する旨を記した委任状を持参すること。なお、立会希望者がいない場合は、入札に関係のない職員を立ち合わせて行うこととする。

5 参加資格の確認に関する事項

- (1) 参加資格確認申請書類

岡山市物品購入等郵便入札実施要綱（以下「郵便入札実施要綱」という。）第 7 条第 5 項により参加資格の有無の確認を行う対象者（以下「確認対象者」という。）となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び添付書類（**いずれも様式指定**）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

添付書類 ①指名停止等措置状況調査書

②納入物品明細書

③引受証明書

確認申請書及び添付書類（以下「確認申請書等」という。）は、開札後速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。

- (2) 確認申請書等の提出方法

受付場所へ持参すること。

*受付は原則窓口受付とする。窓口受付時には確認申請書等の内容確認は一切行わない。

ただし、参加資格確認対象者となった者が確認申請書等を持参することが困難な場合、必ず契約課へ電話すること。

電話 086-803-1156

- (3) 確認申請書等受付期間

令和 7 年 7 月 2 9 日（火）午後 5 時 1 5 分まで

*岡山市の休日を定める条例に規定する休日を除く。

- (4) 確認申請書等受付場所

岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号 岡山市役所本庁舎 5 階契約課

6 入札保証金に関する事項

- (1) 入札保証金の額は、見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含めた額。）の 1 0 0 分の 5 以上の額とする。

- (2) 以下のア、イいずれかの場合は、入札保証金を免除する。

ア この入札に参加しようとする者が、有資格者名簿若しくは特定調達名簿に登載されており、開札日の

前日から過去 3 年の間に、本市との間で締結した契約を履行しないこと又は本市から契約の相手方とされたにもかかわらず契約を締結しないこと等がなく、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合

イ 入札保証保険契約を締結したとき

- (3) 入札参加者は、入札保証金に代わる担保として、銀行又は市長が確実と認める金融機関（以下「金融機関等」という。）の保証を提供することができる。
- (4) 入札保証金の納入は、契約課で発行する納入通知書で納付し、開札日の前日午後 3 時までに領収書を契約課へ提出すること。（入札保証金に代わる担保を提供する場合は、開札日の前日午後 3 時までに金融機関等の保証を契約課へ提出すること。入札保証保険契約を締結した場合も同様とする。）

7 契約保証金

- (1) 契約金額の 100 分の 10 以上の額を納付すること。金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (2) 契約保証金の納入は、財政局財務部契約課において発行する納入通知書で納付し、当該契約締結に係る議決予定日の前日までに契約書等とともに領収書を財政局財務部契約課へ提出すること（契約保証金に代わる担保を提供する場合および履行保証保険契約を締結した場合も、同様にその保証に係る書類を提出すること。）。

8 落札者の決定方法

- (1) 許容価格（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 3 項に規定する予定価格のことをいい、消費税及び地方消費税を含んだものとする。以下同じ。）の制限の範囲内において、最低価格をもって有効な入札を行ったものを確認対象者とする。
- (2) 確認対象者となった者は、この公告で示されている期日までに確認申請書等を提出しなければならない。審査の結果、入札参加資格があると認められた場合は、確認対象者を落札者とする。なお、落札者と決定された日から 7 日以内に契約を締結しなければならない。

9 契約書の作成の要否 要

10 入札の無効について

郵便入札実施要綱第 9 条に該当する入札は無効とする。

11 その他

- (1) この調達には、WTO に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 日本語以外の言語で記述された文書を提出する際は、必ず日本語訳を併せて提出すること。
- (4) その他詳細は入札説明書による。
- (5) 市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年市条例第 26 号）第 3 条の規定に基づく契約のため、本都市議会において可決されなければならない。なお、**本都市議会において可決されたときは、8 (2) により締結した仮契約書をもって本契約書とし、改めて契約書の締結は行わない。本都市議会の議決日は 9 月中旬を予定している。本都市議会でも可決されなかった場合は、本入札の契約締結は行わない。**
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号
契約課
電話 086-803-1156
ホームページアドレス (<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012483.html>)

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be required : Procurement of Furniture and Equipment for the New City Hall (Office Area 12th-15th Floor)
- (2) Time-limit for submission of the tender document by registered mail: July 24, 2025
- (3) Date and time of tender: 11:10 AM , July 25, 2025
- (4) Contact point for the notice: Contract Division, Finance Department, Finance and Budget Bureau, City of Okayama, 1-1-1 Daiku, Kita-ku, Okayama-city 700-8544 Japan Tel:086-803-1156

一般競争入札に関する公告

岡山市契約公告第 6 3 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の適用を受ける調達手続に係る一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「令」という。）第 1 6 7 条の 6、岡山市契約規則（平成元年市規則第 6 3 号。以下「契約規則」という。）第 5 条及び岡山市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 2 1 年市規則第 1 1 2 号）第 6 条の規定により公告する。

令和 7 年 6 月 6 日

岡山市長 大 森 雅 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入品目及び数量
新庁舎調達什器（議会） 一式
（詳細については、仕様書を参照すること。）
- (2) 納入場所
岡山市新庁舎内の指定する場所
- (3) 納入期間
令和 8 年 8 月 2 1 日まで
（詳細については、仕様書を参照すること。）
- (4) 支払条件
納入後とし、検査合格后、請求を受けた日から 3 0 日以内とする。
- (5) 入札案件概要
新庁舎調達什器（議会） 一式

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令第 1 6 7 条の 4 及び契約規則第 2 条第 1 項に掲げる者でないこと。
- (2) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和 6 1 年市告示第 1 2 0 号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）又は岡山市特定調達契約に係る有資格者名簿（以下「特定調達名簿」という。）に登載されていること。
- (3) 公告で定めた開札日時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。
- (4) 什器メーカー等が証明する「引受証明書（様式指定）」が提出できること。

3 特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請の手続

上記 2 (2) に基づき、有資格者名簿又は特定調達名簿に登載がない者が特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請を行う場合は、次の方法によること。

- (1) 申請期間及び受付時間
申請期間 公告日から令和 7 年 7 月 1 1 日（金）まで
＊岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第 44 号）に規定する休日を除く。
受付時間 各日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 1 5 分まで。
- (2) 申請場所
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号（岡山市役所本庁舎 5 階）
岡山市財政局財務部契約課（以下「契約課」という。）
担当 管理係 電話 086-803-1194（直通）
ホームページアドレス（<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012516.html>）
- (3) 提出方法
原則として郵送。（簡易書留等、配達記録が行われる方法により郵送すること。）
＊締切期限内に必着であること。
＊提出方法を変更する場合があるため、必ず岡山市ホームページを確認すること。
ホームページアドレス（<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-17-0-0-0-0-0-0-0.html>）
- (4) 申請書類の入手方法
インターネット上の岡山市ホームページ中の、当該入札公告に添付している書類等を併せてダウンロードし、取得すること。

4 入札手続等

- (1) 契約条項等を示す場所
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号
契約課（岡山市役所本庁舎 5 階）及び岡山市ホームページ

電話 086-803-1156

ホームページアドレス (<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012483.html>)

- (2) 入札説明書は、令和 7 年 6 月 6 日（金）から令和 7 年 7 月 2 5 日（金）まで、契約課で無償で交付するほか、岡山市ホームページからダウンロードの方法により無償で交付する。

- (3) 入札説明会は実施しない。

- (4) 質問は、令和 7 年 6 月 2 7 日（金）午後 4 時までに、電子メール又はファクスの方法で行うこと。

なお、それ以外の方法によるものは受け付けない。件名に「入札質問 新庁舎調達什器（議会）」と明記すること。質問の回答は令和 7 年 7 月 7 日（月）午後 4 時に岡山市ホームページに掲載する。入札に参加する者は、質問の回答を確認した後に入札すること。また、いずれの方法による場合でも電話で到達の確認を行うこと。

（質問到達確認先 TEL 庁舎管理課 086(803)1152 , 契約課 086(803)1156）

※問い合わせ先

<仕様書に関する質問>

岡山市総務局総務部庁舎管理課

ファクス 086-225-5487

E-mail choushakanri@city.okayama.lg.jp

<入札、契約に関する質問>

岡山市財務部財政局契約課

ファクス 086-803-1736

E-mail keiyaku@city.okayama.lg.jp

- (5) 入札書の受付は、契約課において交付された入札書郵送用指定封筒（物品専用封筒：青色）を用いて、岡山大供郵便局留の一般書留又は簡易書留郵便での郵送により受け付ける。ただし、入札説明書中 4「入札書の提出に関する事項」(4)を確認したうえで**令和 7 年 7 月 1 1 日（金）以降に郵送**することとし、岡山大供郵便局に**令和 7 年 7 月 2 4 日（木）までに必着**のこと。

<宛先>

〒700-0913 岡山大供郵便局留 岡山市役所契約課宛

- (6) 開札日時

令和 7 年 7 月 2 5 日（金）午前 1 1 時 1 5 分から、岡山市役所 5 階契約課第 2 入札室

開札は、入札参加者を立ち合わせて行う。ただし、立会者は先着順で 5 人以内とする。代表者又は受任者以外の者が立ち会うときは立会を委任する旨を記した委任状を持参すること。なお、立会希望者がいない場合は、入札に関係のない職員を立ち合わせて行うこととする。

5 参加資格の確認に関する事項

- (1) 参加資格確認申請書類

岡山市物品購入等郵便入札実施要綱（以下「郵便入札実施要綱」という。）第 7 条第 5 項により参加資格の有無の確認を行う対象者（以下「確認対象者」という。）となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び添付書類（**いずれも様式指定**）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

添付書類 ①指名停止等措置状況調査

②納入物品明細書

③引受証明書

確認申請書及び添付書類（以下「確認申請書等」という。）は、開札後速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。

- (2) 確認申請書等の提出方法

受付場所へ持参すること。

*受付は原則窓口受付とする。窓口受付時には確認申請書等の内容確認は一切行わない。

ただし、参加資格確認対象者となった者が確認申請書等を持参することが困難な場合、必ず契約課へ電話すること。

電話 086-803-1156

- (3) 確認申請書等受付期間

令和 7 年 7 月 2 9 日（火）午後 5 時 1 5 分まで

*岡山市の休日を定める条例に規定する休日を除く。

- (4) 確認申請書等受付場所

岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号 岡山市役所本庁舎 5 階契約課

6 入札保証金に関する事項

- (1) 入札保証金の額は、見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含めた額。）の 1 0 0 分の 5 以上の額とする。

- (2) 以下のア、イいずれかの場合は、入札保証金を免除する。

ア この入札に参加しようとする者が、有資格者名簿若しくは特定調達名簿に登載されており、開札日の

前日から過去 3 年の間に、本市との間で締結した契約を履行しないこと又は本市から契約の相手方とされたにもかかわらず契約を締結しないこと等がなく、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合

イ 入札保証保険契約を締結したとき

- (3) 入札参加者は、入札保証金に代わる担保として、銀行又は市長が確実と認める金融機関（以下「金融機関等」という。）の保証を提供することができる。
- (4) 入札保証金の納入は、契約課で発行する納入通知書で納付し、開札日の前日午後 3 時までに領収書を契約課へ提出すること。（入札保証金に代わる担保を提供する場合は、開札日の前日午後 3 時までに金融機関等の保証を契約課へ提出すること。入札保証保険契約を締結した場合も同様とする。）

7 契約保証金

- (1) 契約金額の 100 分の 10 以上の額を納付すること。金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (2) 契約保証金の納入は、財政局財務部契約課において発行する納入通知書で納付し、当該契約締結に係る議決予定日の前日までに契約書等とともに領収書を財政局財務部契約課へ提出すること（契約保証金に代わる担保を提供する場合および履行保証保険契約を締結した場合も、同様にその保証に係る書類を提出すること。）。

8 落札者の決定方法

- (1) 許容価格（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 3 項に規定する予定価格のことをいい、消費税及び地方消費税を含んだものとする。以下同じ。）の制限の範囲内において、最低価格をもって有効な入札を行ったものを確認対象者とする。
- (2) 確認対象者となった者は、この公告で示されている期日までに確認申請書等を提出しなければならない。審査の結果、入札参加資格があると認められた場合は、確認対象者を落札者とする。なお、落札者と決定された日から 7 日以内に契約を締結しなければならない。

9 契約書の作成の要否 要

10 入札の無効について

郵便入札実施要綱第 9 条に該当する入札は無効とする。

11 その他

- (1) この調達には、WTO に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 日本語以外の言語で記述された文書を提出する際は、必ず日本語訳を併せて提出すること。
- (4) その他詳細は入札説明書による。
- (5) 市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年市条例第 26 号）第 3 条の規定に基づく契約のため、本都市議会において可決されなければならない。なお、**本都市議会において可決されたときは、8 (2) により締結した仮契約書をもって本契約書とし、改めて契約書の締結は行わない。本都市議会の議決日は 9 月中旬を予定している。本都市議会で可決されなかった場合は、本入札の契約締結は行わない。**
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号
契約課
電話 086-803-1156
ホームページアドレス (<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012483.html>)

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be required : Procurement of Furniture and Equipment for the New City Hall (Council Area)
- (2) Time-limit for submission of the tender document by registered mail: July 24, 2025
- (3) Date and time of tender: 11:15 AM , July 25, 2025
- (4) Contact point for the notice: Contract Division, Finance Department, Finance and Budget Bureau, City of Okayama, 1-1-1 Daiku, Kita-ku, Okayama-city 700-8544 Japan Tel:086-803-1156

一般競争入札に関する公告

岡山市契約公告第 6 4 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の適用を受ける調達手続に係る一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「令」という。）第 1 6 7 条の 6、岡山市契約規則（平成元年市規則第 6 3 号。以下「契約規則」という。）第 5 条及び岡山市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 2 1 年市規則第 1 1 2 号）第 6 条の規定により公告する。

令和 7 年 6 月 6 日

岡山市長 大 森 雅 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入品目及び数量
新庁舎調達什器（市民窓口・ラウンジ） 一式
（詳細については、仕様書を参照すること。）
- (2) 納入場所
岡山市新庁舎内の指定する場所
- (3) 納入期間
令和 8 年 8 月 2 1 日まで
（詳細については、仕様書を参照すること。）
- (4) 支払条件
納入後とし、検査合格后、請求を受けた日から 3 0 日以内とする。
- (5) 入札案件概要
新庁舎調達什器（市民窓口・ラウンジ） 一式

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令第 1 6 7 条の 4 及び契約規則第 2 条第 1 項に掲げる者でないこと。
- (2) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和 6 1 年市告示第 1 2 0 号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）又は岡山市特定調達契約に係る有資格者名簿（以下「特定調達名簿」という。）に登載されていること。
- (3) 公告で定めた開札日時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。
- (4) 什器メーカー等が証明する「引受証明書（様式指定）」が提出できること。

3 特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請の手続

上記 2 (2) に基づき、有資格者名簿又は特定調達名簿に登載がない者が特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請を行う場合は、次の方法によること。

- (1) 申請期間及び受付時間
申請期間 公告日から令和 7 年 7 月 1 1 日（金）まで
＊岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第 44 号）に規定する休日を除く。
受付時間 各日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 1 5 分まで。
- (2) 申請場所
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号（岡山市役所本庁舎 5 階）
岡山市財政局財務部契約課（以下「契約課」という。）
担当 管理係 電話 086-803-1194（直通）
ホームページアドレス（<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012516.html>）
- (3) 提出方法
原則として郵送。（簡易書留等、配達記録が行われる方法により郵送すること。）
＊締切期限内に必着であること。
＊提出方法を変更する場合があるため、必ず岡山市ホームページを確認すること。
ホームページアドレス（<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-17-0-0-0-0-0-0-0.html>）
- (4) 申請書類の入手方法
インターネット上の岡山市ホームページ中の、当該入札公告に添付している書類等を併せてダウンロードし、取得すること。

4 入札手続等

- (1) 契約条項等を示す場所
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号
契約課（岡山市役所本庁舎 5 階）及び岡山市ホームページ

電話 086-803-1156

ホームページアドレス (<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012483.html>)

- (2) 入札説明書は、令和 7 年 6 月 6 日（金）から令和 7 年 7 月 2 5 日（金）まで、契約課で無償で交付するほか、岡山市ホームページからダウンロードの方法により無償で交付する。

- (3) 入札説明会は実施しない。

- (4) 質問は、令和 7 年 6 月 2 7 日（金）午後 4 時までに、電子メール又はファクスの方法で行うこと。

なお、それ以外の方法によるものは受け付けない。件名に「入札質問 新庁舎調達什器（市民窓口・ラウンジ）」と明記すること。質問の回答は令和 7 年 7 月 7 日（月）午後 4 時に岡山市ホームページに掲載する。入札に参加する者は、質問の回答を確認した後に入札すること。また、いずれの方法による場合でも電話で到達の確認を行うこと。

（質問到達確認先 TEL 庁舎管理課 086(803)1152 , 契約課 086(803)1156）

※問い合わせ先

<仕様書に関する質問>

岡山市総務局総務部庁舎管理課

ファクス 086-225-5487

E-mail choushakanri@city.okayama.lg.jp

<入札、契約に関する質問>

岡山市財務部財政局契約課

ファクス 086-803-1736

E-mail keiyaku@city.okayama.lg.jp

- (5) 入札書の受付は、契約課において交付された入札書郵送用指定封筒（物品専用封筒：青色）を用いて、岡山大供郵便局留の一般書留又は簡易書留郵便での郵送により受け付ける。ただし、入札説明書中 4「入札書の提出に関する事項」(4)を確認したうえで**令和 7 年 7 月 1 1 日（金）以降に郵送**することとし、岡山大供郵便局に**令和 7 年 7 月 2 4 日（木）までに必着**のこと。

<宛先>

〒700-0913 岡山大供郵便局留 岡山市役所契約課宛

- (6) 開札日時

令和 7 年 7 月 2 5 日（金）午前 1 1 時 2 0 分から、岡山市役所 5 階契約課第 2 入札室

開札は、入札参加者を立ち合わせて行う。ただし、立会者は先着順で 5 人以内とする。代表者又は受任者以外の者が立ち会うときは立会を委任する旨を記した委任状を持参すること。なお、立会希望者がいない場合は、入札に関係のない職員を立ち合わせて行うこととする。

5 参加資格の確認に関する事項

- (1) 参加資格確認申請書類

岡山市物品購入等郵便入札実施要綱（以下「郵便入札実施要綱」という。）第 7 条第 5 項により参加資格の有無の確認を行う対象者（以下「確認対象者」という。）となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び添付書類（**いずれも様式指定**）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

添付書類 ①指名停止等措置状況調査

②納入物品明細書

③引受証明書

確認申請書及び添付書類（以下「確認申請書等」という。）は、開札後速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。

- (2) 確認申請書等の提出方法

受付場所へ持参すること。

*受付は原則窓口受付とする。窓口受付時には確認申請書等の内容確認は一切行わない。

ただし、参加資格確認対象者となった者が確認申請書等を持参することが困難な場合、必ず契約課へ電話すること。

電話 086-803-1156

- (3) 確認申請書等受付期間

令和 7 年 7 月 2 9 日（火）午後 5 時 1 5 分まで

*岡山市の休日を定める条例に規定する休日を除く。

- (4) 確認申請書等受付場所

岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号 岡山市役所本庁舎 5 階契約課

6 入札保証金に関する事項

- (1) 入札保証金の額は、見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含めた額。）の 1 0 0 分の 5 以上の額とする。

- (2) 以下のア、イいずれかの場合は、入札保証金を免除する。

ア この入札に参加しようとする者が、有資格者名簿若しくは特定調達名簿に登載されており、開札日の

前日から過去 3 年の間に、本市との間で締結した契約を履行しないこと又は本市から契約の相手方とされたにもかかわらず契約を締結しないこと等がなく、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合

イ 入札保証保険契約を締結したとき

- (3) 入札参加者は、入札保証金に代わる担保として、銀行又は市長が確実と認める金融機関（以下「金融機関等」という。）の保証を提供することができる。
- (4) 入札保証金の納入は、契約課で発行する納入通知書で納付し、開札日の前日午後 3 時までに領収書を契約課へ提出すること。（入札保証金に代わる担保を提供する場合は、開札日の前日午後 3 時までに金融機関等の保証を契約課へ提出すること。入札保証保険契約を締結した場合も同様とする。）

7 契約保証金

- (1) 契約金額の 100 分の 10 以上の額を納付すること。金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (2) 契約保証金の納入は、財政局財務部契約課において発行する納入通知書で納付し、当該契約締結に係る議決予定日の前日までに契約書等とともに領収書を財政局財務部契約課へ提出すること（契約保証金に代わる担保を提供する場合および履行保証保険契約を締結した場合も、同様にその保証に係る書類を提出すること。）。

8 落札者の決定方法

- (1) 許容価格（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 3 項に規定する予定価格のことをいい、消費税及び地方消費税を含んだものとする。以下同じ。）の制限の範囲内において、最低価格をもって有効な入札を行ったものを確認対象者とする。
- (2) 確認対象者となった者は、この公告で示されている期日までに確認申請書等を提出しなければならない。審査の結果、入札参加資格があると認められた場合は、確認対象者を落札者とする。なお、落札者と決定された日から 7 日以内に契約を締結しなければならない。

9 契約書の作成の要否 要

10 入札の無効について

郵便入札実施要綱第 9 条に該当する入札は無効とする。

11 その他

- (1) この調達には、WTO に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 日本語以外の言語で記述された文書を提出する際は、必ず日本語訳を併せて提出すること。
- (4) その他詳細は入札説明書による。
- (5) 市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年市条例第 26 号）第 3 条の規定に基づく契約のため、本都市議会において可決されなければならない。なお、**本都市議会において可決されたときは、8 (2) により締結した仮契約書をもって本契約書とし、改めて契約書の締結は行わない。本都市議会の議決日は 9 月中旬を予定している。本都市議会でも可決されなかった場合は、本入札の契約締結は行わない。**
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号
契約課
電話 086-803-1156
ホームページアドレス (<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012483.html>)

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be required : Procurement of Furniture and Equipment for the New City Hall (Public Service Counter and Lounge)
- (2) Time-limit for submission of the tender document by registered mail: July 24, 2025
- (3) Date and time of tender: 11:20 AM , July 25, 2025
- (4) Contact point for the notice: Contract Division, Finance Department, Finance and Budget Bureau, City of Okayama, 1-1-1 Daiku, Kita-ku, Okayama-city 700-8544 Japan Tel:086-803-1156

一般競争入札に関する公告

岡山市契約公告第 6 5 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の適用を受ける調達手続に係る一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「令」という。）第 1 6 7 条の 6、岡山市契約規則（平成元年市規則第 6 3 号。以下「契約規則」という。）第 5 条及び岡山市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 2 1 年市規則第 1 1 2 号）第 6 条の規定により公告する。

令和 7 年 6 月 6 日

岡山市長 大 森 雅 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入品目及び数量
新庁舎調達什器（書庫・倉庫） 一式
（詳細については、仕様書を参照すること。）
- (2) 納入場所
岡山市新庁舎内の指定する場所
- (3) 納入期間
令和 8 年 8 月 2 1 日まで
（詳細については、仕様書を参照すること。）
- (4) 支払条件
納入後とし、検査合格后、請求を受けた日から 3 0 日以内とする。
- (5) 入札案件概要
新庁舎調達什器（書庫・倉庫） 一式

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令第 1 6 7 条の 4 及び契約規則第 2 条第 1 項に掲げる者でないこと。
- (2) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和 6 1 年市告示第 1 2 0 号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）又は岡山市特定調達契約に係る有資格者名簿（以下「特定調達名簿」という。）に登載されていること。
- (3) 公告で定めた開札日時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。
- (4) 什器メーカー等が証明する「引受証明書（様式指定）」が提出できること。

3 特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請の手続

上記 2 (2) に基づき、有資格者名簿又は特定調達名簿に登載がない者が特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請を行う場合は、次の方法によること。

- (1) 申請期間及び受付時間
申請期間 公告日から令和 7 年 7 月 1 1 日（金）まで
＊岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第 44 号）に規定する休日を除く。
受付時間 各日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 1 5 分まで。
- (2) 申請場所
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号（岡山市役所本庁舎 5 階）
岡山市財政局財務部契約課（以下「契約課」という。）
担当 管理係 電話 086-803-1194（直通）
ホームページアドレス（<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012516.html>）
- (3) 提出方法
原則として郵送。（簡易書留等、配達記録が行われる方法により郵送すること。）
＊締切期限内に必着であること。
＊提出方法を変更する場合があるため、必ず岡山市ホームページを確認すること。
ホームページアドレス（<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-17-0-0-0-0-0-0-0.html>）
- (4) 申請書類の入手方法
インターネット上の岡山市ホームページ中の、当該入札公告に添付している書類等を併せてダウンロードし、取得すること。

4 入札手続等

- (1) 契約条項等を示す場所
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号
契約課（岡山市役所本庁舎 5 階）及び岡山市ホームページ

電話 086-803-1156

ホームページアドレス (<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012483.html>)

- (2) 入札説明書は、令和 7 年 6 月 6 日（金）から令和 7 年 7 月 2 5 日（金）まで、契約課で無償で交付するほか、岡山市ホームページからダウンロードの方法により無償で交付する。

- (3) 入札説明会は実施しない。

- (4) 質問は、令和 7 年 6 月 2 7 日（金）午後 4 時までに、電子メール又はファクスの方法で行うこと。

なお、それ以外の方法によるものは受け付けない。件名に「入札質問 新庁舎調達什器（書庫・倉庫）」と明記すること。質問の回答は令和 7 年 7 月 7 日（月）午後 4 時に岡山市ホームページに掲載する。入札に参加する者は、質問の回答を確認した後に入札すること。また、いずれの方法による場合でも電話で到達の確認を行うこと。

（質問到達確認先 TEL 庁舎管理課 086(803)1152 , 契約課 086(803)1156）

※問い合わせ先

＜仕様書に関する質問＞

岡山市総務局総務部庁舎管理課

ファクス 086-225-5487

E-mail choushakanri@city.okayama.lg.jp

＜入札、契約に関する質問＞

岡山市財務部財政局契約課

ファクス 086-803-1736

E-mail keiyaku@city.okayama.lg.jp

- (5) 入札書の受付は、契約課において交付された入札書郵送用指定封筒（物品専用封筒：青色）を用いて、岡山大供郵便局留の一般書留又は簡易書留郵便での郵送により受け付ける。ただし、入札説明書中 4「入札書の提出に関する事項」(4)を確認したうえで**令和 7 年 7 月 1 1 日（金）以降に郵送**することとし、岡山大供郵便局に**令和 7 年 7 月 2 4 日（木）までに必着**のこと。

＜宛先＞

〒700-0913 岡山大供郵便局留 岡山市役所契約課宛

- (6) 開札日時

令和 7 年 7 月 2 5 日（金）午前 1 1 時 2 5 分から、岡山市役所 5 階契約課第 2 入札室

開札は、入札参加者を立ち合わせて行う。ただし、立会者は先着順で 5 人以内とする。代表者又は受任者以外の者が立ち会うときは立会を委任する旨を記した委任状を持参すること。なお、立会希望者がいない場合は、入札に関係のない職員を立ち合わせて行うこととする。

5 参加資格の確認に関する事項

- (1) 参加資格確認申請書類

岡山市物品購入等郵便入札実施要綱（以下「郵便入札実施要綱」という。）第 7 条第 5 項により参加資格の有無の確認を行う対象者（以下「確認対象者」という。）となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び添付書類（**いずれも様式指定**）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

添付書類 ①指名停止等措置状況調査書

②納入物品明細書

③引受証明書

確認申請書及び添付書類（以下「確認申請書等」という。）は、開札後速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。

- (2) 確認申請書等の提出方法

受付場所へ持参すること。

*受付は原則窓口受付とする。窓口受付時には確認申請書等の内容確認は一切行わない。

ただし、参加資格確認対象者となった者が確認申請書等を持参することが困難な場合、必ず契約課へ電話すること。

電話 086-803-1156

- (3) 確認申請書等受付期間

令和 7 年 7 月 2 9 日（火）午後 5 時 1 5 分まで

*岡山市の休日を定める条例に規定する休日を除く。

- (4) 確認申請書等受付場所

岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号 岡山市役所本庁舎 5 階契約課

6 入札保証金に関する事項

- (1) 入札保証金の額は、見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含めた額。）の 1 0 0 分の 5 以上の額とする。

- (2) 以下のア、イいずれかの場合は、入札保証金を免除する。

ア この入札に参加しようとする者が、有資格者名簿若しくは特定調達名簿に登載されており、開札日の

前日から過去 3 年の間に、本市との間で締結した契約を履行しないこと又は本市から契約の相手方とされたにもかかわらず契約を締結しないこと等がなく、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合

イ 入札保証保険契約を締結したとき

- (3) 入札参加者は、入札保証金に代わる担保として、銀行又は市長が確実と認める金融機関（以下「金融機関等」という。）の保証を提供することができる。
- (4) 入札保証金の納入は、契約課で発行する納入通知書で納付し、開札日の前日午後 3 時までに領収書を契約課へ提出すること。（入札保証金に代わる担保を提供する場合は、開札日の前日午後 3 時までに金融機関等の保証を契約課へ提出すること。入札保証保険契約を締結した場合も同様とする。）

7 契約保証金

- (1) 契約金額の 100 分の 10 以上の額を納付すること。金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (2) 契約保証金の納入は、財政局財務部契約課において発行する納入通知書で納付し、当該契約締結に係る議決予定日の前日までに契約書等とともに領収書を財政局財務部契約課へ提出すること（契約保証金に代わる担保を提供する場合および履行保証保険契約を締結した場合も、同様にその保証に係る書類を提出すること。）。

8 落札者の決定方法

- (1) 許容価格（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 3 項に規定する予定価格のことをいい、消費税及び地方消費税を含んだものとする。以下同じ。）の制限の範囲内において、最低価格をもって有効な入札を行ったものを確認対象者とする。
- (2) 確認対象者となった者は、この公告で示されている期日までに確認申請書等を提出しなければならない。審査の結果、入札参加資格があると認められた場合は、確認対象者を落札者とする。なお、落札者と決定された日から 7 日以内に契約を締結しなければならない。

9 契約書の作成の要否 要

10 入札の無効について

郵便入札実施要綱第 9 条に該当する入札は無効とする。

11 その他

- (1) この調達 は、WTO に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 日本語以外の言語で記述された文書を提出する際は、必ず日本語訳を併せて提出すること。
- (4) その他詳細は入札説明書による。
- (5) 市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年市条例第 26 号）第 3 条の規定に基づく契約のため、本市市議会において可決されなければならない。なお、**本市市議会において可決されたときは、8 (2) により締結した仮契約書をもって本契約書とし、改めて契約書の締結は行わない。本市市議会の議決日は 9 月中旬を予定している。本市市議会で可決されなかった場合は、本入札の契約締結は行わない。**
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号
契約課
電話 086-803-1156
ホームページアドレス (<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012483.html>)

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be required : Procurement of Furniture and Equipment for the New City Hall (Archive and Storage)
- (2) Time-limit for submission of the tender document by registered mail: July 24, 2025
- (3) Date and time of tender: 11:25 AM , July 25, 2025
- (4) Contact point for the notice: Contract Division, Finance Department, Finance and Budget Bureau, City of Okayama, 1-1-1 Daiku, Kita-ku, Okayama-city 700-8544 Japan Tel:086-803-1156

一般競争入札に関する公告

岡山市契約公告第 6 6 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の適用を受ける調達手続に係る一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「令」という。）第 1 6 7 条の 6、岡山市契約規則（平成元年市規則第 6 3 号。以下「契約規則」という。）第 5 条及び岡山市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 2 1 年市規則第 1 1 2 号）第 6 条の規定により公告する。

令和 7 年 6 月 6 日

岡山市長 大 森 雅 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入品目及び数量
新庁舎 I P 多機能電話機 1,450 台
- (2) 納入場所
市指定場所
(詳細については、仕様書を参照すること。)
- (3) 納入期間
令和 8 年 3 月 3 1 日まで
- (4) 支払条件
納入後とし、検査合格后、請求を受けた日から 3 0 日以内とする。
- (5) 入札案件概要
新庁舎 I P 多機能電話機 1,450 台

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令第 1 6 7 条の 4 及び契約規則第 2 条第 1 項に掲げる者でないこと。
- (2) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和 6 1 年市告示第 1 2 0 号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）又は岡山市特定調達契約に係る有資格者名簿（以下「特定調達名簿」という。）に登載されていること。
- (3) 公告で定めた開札日時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。

3 特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請の手続

上記 2 (2) に基づき、有資格者名簿又は特定調達名簿に登載がない者が特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請を行う場合は、次の方法によること。

- (1) 申請期間及び受付時間
申請期間 公告日から令和 7 年 7 月 1 1 日（金）まで
* 岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第 44 号）に規定する休日を除く。
受付時間 各日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 1 5 分まで。
- (2) 申請場所
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号（岡山市役所本庁舎 5 階）
岡山市財政局財務部契約課（以下「契約課」という。）
担当 管理係 電話 086-803-1194（直通）
ホームページアドレス (<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012516.html>)
- (3) 提出方法
原則として郵送。（簡易書留等、配達記録が行われる方法により郵送すること。）
* 締切期限内に必着であること。
* 提出方法を変更する場合があるため、必ず岡山市ホームページを確認すること。
ホームページアドレス (<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-17-0-0-0-0-0-0-0.html>)
- (4) 申請書類の入手方法
インターネット上の岡山市ホームページ中の、当該入札公告に添付している書類等を併せてダウンロードし、取得すること。

4 入札手続等

- (1) 契約条項等を示す場所
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号
契約課（岡山市役所本庁舎 5 階）及び岡山市ホームページ
電話 086-803-1156
ホームページアドレス (<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012483.html>)

(2) 入札説明書は、令和 7 年 6 月 6 日（金）から令和 7 年 7 月 2 5 日（金）まで、契約課で無償で交付するほか、岡山市ホームページからダウンロードの方法により無償で交付する。

(3) 入札説明会は実施しない。

(4) 質問は、令和 7 年 6 月 2 7 日（金）午後 4 時までに、電子メール又はファクスの方法で行うこと。

なお、それ以外の方法によるものは受け付けない。件名に「入札質問 新庁舎 I P 多機能電話機」と明記すること。質問の回答は令和 7 年 7 月 7 日（月）午後 4 時に岡山市ホームページに掲載する。入札に参加する者は、質問の回答を確認した後に入札すること。また、いずれの方法による場合でも電話で到達の確認を行うこと。

（質問到達確認先 T E L 庁舎管理課 086(803)1152 , 契約課 086(803)1156）

※問い合わせ先

<仕様書に関する質問>

岡山市総務局総務部庁舎管理課

ファクス 086-225-5487

E-mail choushakanri@city.okayama.lg.jp

<入札、契約に関する質問>

岡山市財務部財政局契約課

ファクス 086-803-1736

E-mail keiyaku@city.okayama.lg.jp

(5) 入札書の受付は、契約課において交付された入札書郵送用指定封筒（物品専用封筒：青色）を用いて、岡山大供郵便局留の一般書留又は簡易書留郵便での郵送により受け付ける。ただし、入札説明書中 4「入札書の提出に関する事項」(4)を確認したうえで**令和 7 年 7 月 1 1 日（金）以降に郵送**することとし、岡山大供郵便局に**令和 7 年 7 月 2 4 日（木）までに必着**のこと。

<宛先>

〒700-0913 岡山大供郵便局留 岡山市役所契約課宛

(6) 開札日時

令和 7 年 7 月 2 5 日（金）午前 1 1 時 4 5 分から、岡山市役所 5 階契約課第 2 入札室

開札は、入札参加者を立ち合わせて行う。ただし、立会者は先着順で 5 人以内とする。代表者又は委任者以外の者が立ち会うときは立会を委任する旨を記した委任状を持参すること。なお、立会希望者がいない場合は、入札に関係のない職員を立ち合わせて行うこととする。

5 参加資格の確認に関する事項

(1) 参加資格確認申請書類

岡山市物品購入等郵便入札実施要綱（以下「郵便入札実施要綱」という。）第 7 条第 5 項により参加資格の有無の確認を行う対象者（以下「確認対象者」という。）となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）及び添付書類（**いずれも様式指定**）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

添付書類 ①指名停止等措置状況調書

②納入物品明細書

確認申請書及び添付書類（以下「確認申請書等」という。）は、開札後速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。

(2) 確認申請書等の提出方法

受付場所へ持参すること。

*受付は原則窓口受付とする。窓口受付時には確認申請書等の内容確認は一切行わない。

ただし、参加資格確認対象者となった者が確認申請書等を持参することが困難な場合、必ず契約課へ電話すること。

電話 086-803-1156

(3) 確認申請書等受付期間

令和 7 年 7 月 2 9 日（火）午後 5 時 1 5 分まで

*岡山市の休日を定める条例に規定する休日を除く。

(4) 確認申請書等受付場所

岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号 岡山市役所本庁舎 5 階契約課

6 入札保証金に関する事項

(1) 入札保証金の額は、見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含めた額。）の 1 0 0 分の 5 以上の額とする。

(2) 以下のア、イいずれかの場合は、入札保証金を免除する。

ア この入札に参加しようとする者が、有資格者名簿若しくは特定調達名簿に登載されており、開札日の前日から過去 3 年の間に、本市との間で締結した契約を履行しないこと又は本市から契約の相手方とされたにもかかわらず契約を締結しないこと等がなく、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合

イ 入札保証保険契約を締結したとき

- (3) 入札参加者は、入札保証金に代わる担保として、銀行又は市長が確実と認める金融機関（以下「金融機関等」という。）の保証を提供することができる。
- (4) 入札保証金の納入は、契約課で発行する納入通知書で納付し、開札日の前日午後 3 時までに領収書を契約課へ提出すること。（入札保証金に代わる担保を提供する場合は、開札日の前日午後 3 時までに金融機関等の保証を契約課へ提出すること。入札保証保険契約を締結した場合も同様とする。）

7 契約保証金

- (1) 契約金額の 100 分の 10 以上の額を納付すること。金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (2) 契約保証金の納入は、財政局財務部契約課において発行する納入通知書で納付し、当該契約締結に係る議決予定日の前日までに契約書等とともに領収書を財政局財務部契約課へ提出すること（契約保証金に代わる担保を提供する場合および履行保証保険契約を締結した場合も、同様にその保証に係る書類を提出すること。）。

8 落札者の決定方法

- (1) 許容価格（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 3 項に規定する予定価格のことをいい、消費税及び地方消費税を含んだものとする。以下同じ。）の制限の範囲内において、最低価格をもって有効な入札を行ったものを確認対象者とする。
- (2) 確認対象者となった者は、この公告で示されている期日までに確認申請書等を提出しなければならない。審査の結果、入札参加資格があると認められた場合は、確認対象者を落札者とする。なお、落札者と決定された日から 7 日以内に契約を締結しなければならない。

9 契約書の作成の要否 要

10 入札の無効について

郵便入札実施要綱第 9 条に該当する入札は無効とする。

11 その他

- (1) この調達には、WTO に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 日本語以外の言語で記述された文書を提出する際は、必ず日本語訳を併せて提出すること。
- (4) その他詳細は入札説明書による。
- (5) 市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年市条例第 26 号）第 3 条の規定に基づく契約のため、本都市市議会において可決されなければならない。なお、**本都市市議会において可決されたときは、8 (2) により締結した仮契約書をもって本契約書とし、改めて契約書の締結は行わない。本都市市議会の議決日は 9 月中旬を予定している。本都市市議会で可決されなかった場合は、本入札の契約締結は行わない。**
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等
〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号
契約課
電話 086-803-1156
ホームページアドレス (<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012483.html>)

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be required :1,450 IP Multifunctional Phones for the New City Hall
- (2) Time-limit for submission of the tender document by registered mail: July 24, 2025
- (3) Date and time of tender: 11:45 AM , July 25, 2025
- (4) Contact point for the notice: Contract Division, Finance Department, Finance and Budget Bureau, City of Okayama, 1-1-1 Daiku, Kita-ku, Okayama-city 700-8544 Japan Tel:086-803-1156